

障がい者雇用 県内全圏域で新たに拡充しました

令和2年4月より、特別支援学校卒業生や知的障がいがある高等学校卒業生の就労の機会が拡充されました。

『特別支援学校就労支援オフィス』のスタッフとして働きながらそれぞれの希望に沿った一般就労等の繋げるトレーニングを合わせて実施する新たな取組みがスタートしました。



※1 2020年9月7日現在の人数 ※2 大垣就労支援オフィスは支援員の不在のため未設置



障がい者雇用
新たに**44**人
拡充の実現

障がいのある方々の働く場の確保から
安定した雇用の継続に向けて!

障がいの有無に関わらず、まじめに働き努力を重ねてこられた方々の中へ、後少しの支援をする事で、その方々の将来が大きく変わる可能性があるのであれば、その可能性に手を差し伸べたい。

そんな想いから本質問を行わせて頂きました。障がいのある方々の就労や夢の実現にご尽力を頂く全ての方々に心から敬意と感謝を申し上げます。



ご家族の皆さんとのお約束

障がいのあるお子さんのご家族の方々からご相談を受ける事は数多くあります。お子さんの将来を心配しながら懸命に今を生きるご家族も数多くおみえです。療育期間、就学、就労まで障がいのある方もない方も誰もが将来への不安を解消し希望が持てる社会を築いていく挑戦をしていきます。

※2020年第3回定期会(6月)での一般質問の内容です。詳細は内面をご覧ください。

活動
報告書
No.28

挑戦せざして、
未来が開けますか。

We have potentials



岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1
TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP [\[恩田よしゆき\]](#) 電話 [\[tel:0581-32-9597\]](#) [\[fax:0581-32-9598\]](#)

Facebook [\[fb://profile/100002104210421\]](#) Twitter [\[tw://profile/100002104210421\]](#) YouTube [\[yt://profile/100002104210421\]](#)

岐阜県議会議員 恩田よしゆき後援会 封筒資料 No.28

岐阜県議会定例会

一般質問

特別支援学校就労支援オフィスについて

令和2年度より特別支援学校卒業生や知的障がいがある高等学校卒業生の就労の機会が増えました。「特別支援学校就労支援オフィス」のスタッフとして働く取組みがスタートします。

新たな障がいのある方々の働く機会が出来ましたが、特別支援学校就労支援オフィスの開設までの準備期間が短く告知や周知も不十分な事から、素晴らしい取組みではあるもののオフィススタッフや支援員が定員に満たしていない現状です。

そこで、特別支援学校就労支援オフィスの受入体制と就労支援、任期を終える方への支援方法等について本会議にて提案をさせて頂きました。

就労支援オフィス支援員

特別支援学校での教員経験がある一定のスキルを有した方が中心となり、スタッフの方々に的確な指導にあたられます。



特別支援学校就労支援オフィスとは

各圏域の特別支援学校内等に『特別支援学校就労支援オフィス』が設置されました。

就労支援オフィスでは一般就労に結びつかなかった方や一旦、就労したが離職した、特別支援学校卒業生や知的障がいのある高等学校卒業生等をオフィススタッフとして雇用し、就労に必要な能力や意欲・態度を養成して、一般企業等への就労に繋げていきます。

障がいのある方々の就労の場であると共に希望に合った企業等への就職に必要なトレーニングの場でもあります。



就労支援オフィススタッフとは

一般企業等への就労に必要なコミュニケーション能力及び意欲等を身に付けると共に、清掃、図書や物品の整理、資料印刷、封入作業、データー入力等の作業を行います。

雇用形態は会計年度任用職員として採用され、直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。（最長で3年の雇用）



現状/課題について

障がい者雇用の新たな取組みがスタートし、働く場の拡充は素晴らしい事です。しかし施策が十分に浸透していない事もあり、各就労支援オフィスにおけるスタッフ及び支援員の定員が満たされていない。雇用形態が会計年度任用職員で最長3年である事から希望に沿った就労に結びつかない場合。

例えば、リーマンショックや現在の新型コロナウイルス感染症の様に突発的かつ急激に経済状況が悪化して求人が減少した時期に、3年の任期を迎えた際には、安定した就労に着かないまま社会に放り出されてしまう可能性があります。

1. 特別支援学校就労支援オフィスの受入体制と就労支援について

質問 Question

就労支援オフィスの受け入れ体制と支援体制を整えるため、どの様に取組みを進めていかれるのかご所見をお尋ね致します。

答弁 Answer 教育長

就労支援オフィススタッフは高等学校等への紹介やハローワークでの求人を行っておりますが、より多くの方々に働いて頂ける様な取組みを充実する必要があると考えております。

そこで、「障がい者就業・生活支援センター」や高等学校等と連携しながら、卒業後の離職者や再就職の相談状況を随時確認し、ニーズの把握に努めてまいります。加えて、ホームページに専用サイトを設けて、オフィスの取組みを広くPRしてまいります。

又、一般企業等への就労に繋げるため、一人一人の就業に関する適性を把握し、それに応じた業務を計画的に行う事により、就労に必要な能力が備わる様に取組んでいる所です。

今後は、オフィスを設置している地域の学校等に出向き、事業を丁寧に説明すると共に、業務提供に協力して頂ける場を拡大していくなど、きめ細かな就労支援体制の構築に向けて取組んでまいります。

2. 特別支援学校就労支援オフィスの出口対応について

質問 Question

特別支援学校就労支援オフィススタッフの雇用形態は、会計年度任用職員として採用され雇用期間は最長3年と定められています。

しかし、採用終了時には一般就労が叶わなくとも、後少しの支援をしていく事により希望の就労に結びつく方もみえます。その様な場合の特別支援学校就労支援オフィスの出口対応について方針をお尋ねします。

答弁 Answer 教育長

今後は支援員を中心に、ハローワークと連携しながら、スタッフの業務の達成状況や適性、希望等を踏まえた就労先の開拓や、収集した求人情報等の提供を進めてまいります。加えて、企業等での実習やハローワークが主催する就職面接会への参加など、あらゆる機会を捉えて可能な限り早い段階で希望に沿った新たな就労先に繋げる支援に努めてまいります。

又、議員のご指摘を踏まえて、就労先が決まらないまま最長3年の任期を終える場合であっても、福祉事業所と連携して、オフィスの取組み内容や業務の達成状況を確実に引き継ぐなど、責任を持って切れ目なく支援をしてまいります。

